

2024年11月21日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 会場運営課

## 「国際園芸博覧会 携帯電話基地局インフラシェアリング業務」 契約結果

国際園芸博覧会 携帯電話基地局インフラシェアリング業務 について、公募型プロポーザル方式で、事業実施候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 国際園芸博覧会 携帯電話基地局インフラシェアリング業務
- 2 業務内容 携帯電話基地局インフラシェアリング業務 等
- 3 契約の相手方 株式会社JTOWER
- 4 契約日 2024年11月15日
- 5 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社JTOWER	624	1
SharingDesign株式会社	590	2

### 6 評価基準・評価委員会開催経過等

委員会開催日時	2024年9月6日(金) 14時00分～16時00分
委員会開催場所	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 6階大会議室
評価委員の出席状況	評価委員5名中5名出席
事務局	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 会場運営課
議事内容	・プロポーザル評価委員会までの経緯について ・受託候補者の特定について ・今後のスケジュールについて
評価基準	別紙のとおり

### 7 問い合わせ先

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

担当:会場運営課 足立

TEL:045-307-2070

国際園芸博覧会 携帯電話基地局インフラシェアリング業務のプロポーザルに係る

提案書評価基準

表1の評価項目及び配点ウェイトのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の着目点は表2のとおりとします。

表1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
業務実績 (20点)	管理技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	10		
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	10		
提案内容 (100点)	本業務の実施方針や体制について、具体的に提案されているか		20		
	基地局の整備が本博覧会の景観に配慮したものになっているか		20		
	避雷針具備や防犯カメラの共架等、拡張利用について、具体的に提案されているか		20		
	携帯電話事業者の窓口となり調整業務を行える体制や実績を有しているか		20		
	安定した通信環境を提供できる実績を有しているか		20		
ヒアリング (20点)	理解力や専門技術力があるか		10		
	取り組み意欲が感じられるか		10		
ワーク・ライフ・バランス に関する取組 等 (6点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算）		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算）		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク）の取得、又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼしマーク）の取得		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している（従業員40人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員40人未満）		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得		1		
評価点の合計（146点）					

## 評価方法

- (1) 業務実績及び業務遂行能力は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容及びヒアリングは、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 評価点については、次のように配点を行う。

### ア 業務実績の各項目

配点 10点 A=10点、C=6点、E=2点

### イ 提案内容及びヒアリング

配点 20点 A=20点、B=16点、C=12点、D=8点、E=4点

配点 10点 A=10点、B=8点、C=6点、D=4点、E=2点

- (4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 提案内容とヒアリングの評価項目において、D、E評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (7) 業務実績、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (8) 提案内容及びヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (9) 業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき満点で146点とし、評価委員全員の合計で146点×5名=730点で満点とする。
- (11) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (12) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (13) 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- (14) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価はC（20点×3/5=12点）とする。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A	B	C	D	E
業務実績	管理技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	本業務に活かせる実績が十分にある		本業務に活かせる実績がある		本業務に活かせる実績がない
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	本業務に活かせる実績が十分にある		本業務に活かせる実績がある		本業務に活かせる実績がない
提案内容	本業務の実施方針や体制について、具体的に提案されているか		特に優れている	優れている	どちらともいえない	やや劣っている	劣っている
	基地局の整備が本博覧会の景観に配慮したものになっているか		特に優れている	優れている	どちらともいえない	やや劣っている	劣っている
	避雷針具備や防犯カメラの共架等、拡張利用について、具体的に提案されているか		特に優れている	優れている	どちらともいえない	やや劣っている	劣っている
	携帯電話事業者の窓口となり調整業務を行える体制や実績を有しているか		特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	安定した通信環境を提供できる実績を有しているか		特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
ヒアリング	理解力や専門技術力があるか		特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	取り組み意欲が感じられるか		強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	あまり意欲が認められない	意欲が認められない